

第11回 吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

第11回 旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

議事概要

日 時：令和4年3月17日（木）13：30～14：30

場 所：岡山河川事務所(WEB 会議：Microsoft Teams)

【出席者】

岡山市 市長（代理：下水道河川経営部 下水道河川計画課 河川防災室 課長）
津山市 市長（代理：総務部 危機管理室 主幹）
玉野市 市長（代理：危機管理課 主幹）
備前市 市長（代理：建設部 部長）
瀬戸内市 市長（代理：危機管理課 主任）
赤磐市 市長（代理：暮らし安全課 課長）
真庭市 市長（代理：危機管理課 危機管理監）
美作市 市長（代理：総務部 危機管理監）
和気町 町長（代理：危機管理室 室長）
新庄村 村長（代理：総務企画課 主任）
鏡野町 町長（代理：暮らし安全課 危機管理監）
勝央町 町長（代理：総務部 主査）
奈義町 町長（代理：総務課 防災監）
西粟倉村 村長（代理：総務企画課 主事）
久米南町 町長（代理：総務企画課 主任）
美咲町 町長（代理：暮らし安全課 課長）
吉備中央町 町長（代理：総務課 主査）
岡山県 危機管理監
岡山県 土木部長
気象庁 岡山地方气象台長
国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所 所長（代理：副所長）
国土交通省 中国地方整備局 苫田ダム管理所長
国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 所長

<オブザーバー>

国土交通省 中国地方整備局 河川部 地域河川課長

【議事概要】

1. 挨拶

2. 議事

(1) 協議会規約の改定、流域治水部会設置要綱の改定

- ・吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会規約（改定案）及び旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会規約（改定案）について令和4年3月17日付けで承認
- ・吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会流域治水部会設置要綱（改定案）及び旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会流域治水部会設置要綱（改定案）について令和4年3月17日付けで承認

(2) 令和3年度の減災に係る取組結果の報告

(3) 令和3年度版 流域治水プロジェクト等について

- ・令和3年度版吉井川水系流域治水プロジェクト及び令和3年度版旭川水系流域治水プロジェクトについて令和4年3月17日付けで承認

(4) ダム洪水調節機能部会の報告

(5) 吉井川水系・旭川水系の減災に係る取組方針（案）について

- ・吉井川水系の減災に係る取組方針（第7版）（案）及び旭川水系の減災に係る取組方針（第7版）（案）について令和4年3月17日付けで承認

3. 意見交換